

宿毛市宿毛(与市明北側の山林)の地籍調査

地籍調査は、土地登記簿などをもとに一筆ごとの土地について地権者の方に現地立会をしていただき、地番、地目、土地の境界について調査を行い、その結果を地籍図、地籍簿に取りまとめるものです。

調査後は、土地登記簿の記載事項は書き改められ、地籍図は今までの字限図に代わり法務局に備え付けられます。今年度の調査区域は別図のとおりです。

地権者の方には、事前に説明会を開催し、秋から冬にかけて境界の刈り開きと、現地立会をお願いすることになります。皆さんが所有する土地の大切な調査ですので、ご協力をよろしくお願いいたします。

調査対象字

字石神谷山・字皿谷・字芋地ノ谷・字深谷
 字姥ヶ谷・字本毛谷・字ミヨマスノタニ
 字上タコヲチヒラ・字西本城山の一部
 字大谷山の一部・字タコヲチヒラ・字水落谷

地籍調査区域



問 都市建設課国土調査係 ☎ 63-1120

道路維持委託業務

高知県が管理する道路の安全な通行を確保するため、幡多土木事務所宿毛事務所では、道路維持業務について建設会社に委託しています。道路維持業務の主な内容は、一週間に一回の割合で行う道路の巡回パトロールと路面や側溝の清掃、崩土があった場合の撤去などです。

宿毛市内の高知県が管理する道路において、崩土や舗装面に穴が開いているといった、安全な通行に支障

がある事態を発見した場合は、道路維持委託業務を受託している会社、もしくは幡多土木事務所宿毛事務所道路課まで連絡していただきますようお願いします。

平成30年度（平成30年4月1日から平成31年3月31日）の道路維持委託業務における担当区間などは、以下のとおりです。

※県道宿毛津島線（県道4号線）については、平成30年4月1日から平成30年9月30日までの委託

道路維持委託業者名	道路維持委託路線
幡西道路建設（株） 住所 高砂4-25 電話 65-8681	国道321号 県道宿毛城辺線（県道7号線） 県道片島港線（県道354号線）
公文建設（株） 住所 中角1369 電話 63-1161	県道宿毛津島線（県道4号線）※
石崎建設（株） 住所 平田町戸内2310 電話 66-1323	県道土佐清水宿毛線（県道21号線） 県道橋上平田線（県道353号線）
松岡建設（有） 住所 小筑紫町伊与野312-4 電話 67-0955	県道宿毛宗呂下川口線（県道28号線） 県道中村宿毛線（県道46号線） 県道安満地福良線（県道357号線）
（株）安喜建設 住所 沖の島町母島999 電話 69-1430	県道沖ノ島循環線（県道358号線）

_____の県管理道路については、宿毛市内の区間を委託しています。

問 高知県幡多土木事務所宿毛事務所道路課 ☎ 63-2141